

まちづくりの目標Ⅴ

新しい富山を創る協働のまち

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	1	いきいきと輝く市民が主役の社会の実現
施 策	1	一人ひとりが尊重される平和な社会づくり

現状と課題

一人ひとりが個性と能力を発揮できる基盤づくりのため、あらゆる生活の場面で、互いに違いを認め合い人権を尊重して生きていく社会を築いていく必要があります。

とりわけ、配偶者や子ども・高齢者に対する暴行・虐待は年々深刻化しており、さらに、インターネットを利用した人権侵害など、新たな人権問題が顕在化してきていることから、その対応が必要となっています。

また、誰もが暮らしやすい生活環境を創出するため、さまざまな障壁を感じることなく自由に活動できるまちづくりを進める必要があります。

このため、道路・建物などのハード面だけでなく、人々の意識、習慣、制度など、全ての面でバリアフリーを進めることが大切になっています。

一方、東日本大震災では、被災地での住民同士の絆や連帯意識の重要性が改めて認識されましたが、このような大規模広域複合災害や、近年、多発化している大型台風やゲリラ豪雨などによる自然災害に対しては、行政の迅速な対応はもとより、地域住民による自主的な救援・救助活動や復旧支援活動への協力が必要不可欠となっています。

また、被害者やその家族にとっては、身体的・財産的被害に加え、精神的な負担も大きく、これを軽減するためのケアが重要となっています。

施策の方向

①一人ひとりの個性と創造性を尊重する社会づくり

社会経済情勢の目まぐるしい変化にも対応できる柔軟性と先見性を持ち、地域で活躍できる個性と創造性に溢れる人づくりを進めていきます。

また、さまざまな分野で、一人ひとりの個性が発揮できる基盤づくりを進めるため、学校、地域、職場などのあらゆる場面で、互いの人権を尊重し、個性を認め合うことで生まれる新しい発想が活力につながるよう意識啓発を促進します。

さらに、ハンディキャップを持つ人が安心して暮らしている社会づくりのため、ノーマライゼーション理念の普及に努めるとともに、援護が必要な方の支援を行います。

②自然災害や事故・事件等への対応

自然災害や事故・事件等が発生し、または発生する恐れがある場合は、速やかに初動体制を確立し、適切な対策を迅速に実施できるよう危機管理体制の整備に努めます。

また、犯罪や虐待などによる被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、救済制度などの広報に努めるとともに、相談機能の充実を促進します。

市民に期待する役割

- *人権の重要性を理解する。
- *誰もが明るく安心して暮らせるよう地域の生活環境づくりに努める。
- *災害時等において、救援・救助活動や復旧支援活動に協力する。

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	1	いきいきと輝く市民が主役の社会の実現
施 策	2	市民主体のまちづくり

現状と課題

既成市街地などでは、少子・超高齢社会の進展や居住人口の減少等により、空き地や空き家が増加したり、まち並みが不揃いとなるなど、まちの魅力や質の低下が懸念される状況が広がっており、行政の取り組みだけではなく、市民自らが「住みたい」、「住み続けたい」まちの形成に参画することが重要となっています。

このような状況の中、市民の間では、自らの知識や経験を生かし、社会のために貢献したいという意欲や市民公益活動が活発化してきており、今日では新たなまちづくりや公益サービスの担い手として期待が高まっています。

特に、福祉や環境などの分野で、企業や、ボランティア・NPO法人などの市民団体が、それぞれがもつ柔軟性、先駆性、専門性等を生かした公益的な活動を展開しており、市民と行政が、さまざまな分野において協働によって公益的サービスを提供する、「新しい公共」への関心も高まっています。

このことから、「新しい公共」の担い手としての市民団体を支援するとともに、市民と行政がともに手を携えてさまざまな地域課題に取り組む、市民主体のまちづくりを展開していくことが必要となっています。

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
NPO法人の数	富山市を活動拠点とする富山県認証のNPO法人の数	これまでの認証数の推移に基づいて、年10件の増加を目指す。	132法人 (22年度)	190法人
まちづくりのルールを策定した地区数	まちづくりのルール(地区計画、建築協定)を策定した地区数	地区のルール策定を推進し、これまでの実績をもとに約10%の増加を目指す。	49地区 (22年度)	54地区

施策の方向

①協働を推進する環境整備

・協働意識の醸成

市民や企業、団体などそれぞれが地域の一員として、地域の活性化や福祉の向上、安全の確保など、行政との協働によるコミュニティづくりに参画するため、共に学び合う機会の提供を行うとともに、これまでに培った個人の能力や経験などを地域社会に生かす意識の醸成に努めます。

また、協働のまちづくりを進めるための情報の提供や、市民や企業、団体による活動情報の共有化や相互活用の推進を図ります。

・ボランティア活動の推進

ボランティア情報の収集と発信を通し、市民がボランティア活動に取り組める環境整備に努めるとともに、ボランティア啓発活動を展開し、新たな担い手の確保に努めます。

また、従来から活動している団体相互の交流と連携を図り、新しい協働の仕組みづくりに努めます。

・市民等と行政の協働型事業の展開

市民の公益活動の活性化や、地域の課題に行政とともに取り組んで解決しようとする意識の向上を図るため、市民や社会貢献に取り組む企業、行政のパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、市民主体のまちづくりを推進します。

②市政への参画機会の拡大

各種審議会等の委員の公募やパブリックコメントの実施、ワークショップへの参加を推進し、事業の計画段階からの市民参画を推進します。

また、身近な公園や歩道の清掃等の管理を市民とともに行うなど、市民の視点から見た行政運営に努めます。

さらに、次世代を担う若者に地域とのつながりや様々な参加体験にもとづく学びの場を提供し、若者の市政への参画意識の醸成を図ります。

ニーズ、課題を把握するとともに、市民が主体となつたまちづくりの取り組みを支援するなど、地域の魅力を生かした個性豊かなまちづくりルールの策定を推進します。

③地域の魅力を生かしたまちづくり

行政と地域とのコミュニケーションを深め、地域の特性や

市民に期待する役割

- * 地域の一員として、それぞれがまちづくりについて学び、考えるとともに、地域が一体となって魅力ある地域づくりに取り組む。
- * 市民は市政の担い手であるという認識を持ち、さまざまな機会を捉えて市政に参画する。
- * ボランティア活動やイベント等に参加する。
- * 身近な公園や歩道の清掃などの地域活動に積極的に参加する。

総合計画事業概要		
事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24~28 年度)
公募提案型協働事業	公募提案による、20 の協働事業を実施。	市民活動団体等の特性を生かした事業を公募し、毎年度 4 団体程度採択し実施する。
公園管理サポート事業 (再掲Ⅲ-2-2)	公園サポート活動実施公園 5 公園	公園サポート活動実施公園 3 公園 (累計 8 公園)
拠点整備推進事業 (再掲Ⅲ-3-3)		アドバイザーの派遣 まちづくり計画策定費補助
コミュニティバスの運行・地域 自主運行バスへの支援 (再掲Ⅲ-3-3)	コミュニティバス等運行 (5 地区) 地域自主運行バス支援 (2 地区)	事業の継続実施
(仮称) 3 R 活動団体支援事業 (再掲Ⅱ-3-3)		PR の実施、補助の実施

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	1	いきいきと輝く市民が主役の社会の実現
施 策	3	男女共同参画の推進

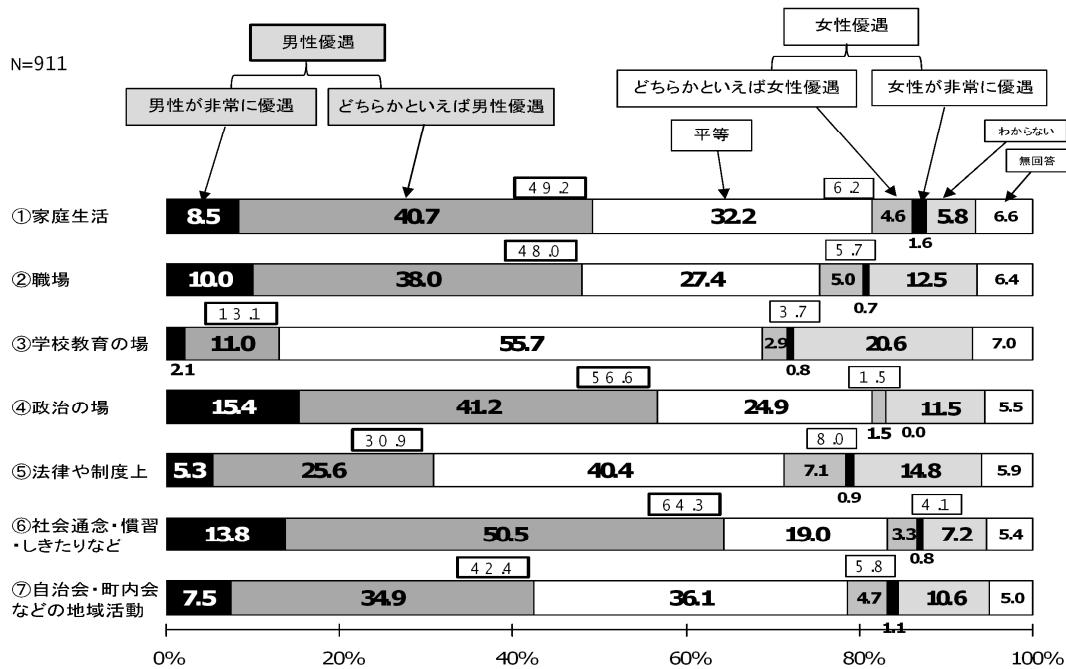
現状と課題

一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できるよう、男女が共に協力し合って社会のあらゆる場面で活動する必要があります。

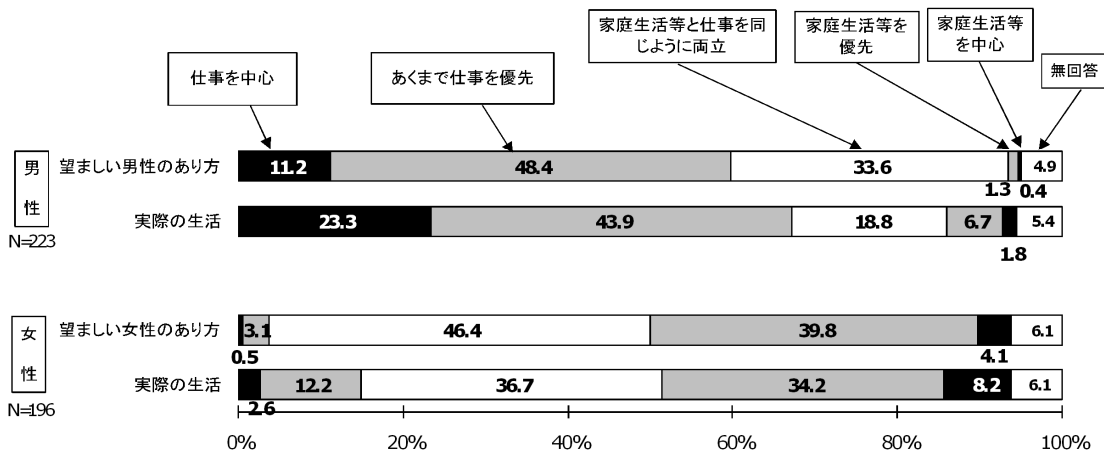
しかしながら、依然として男女の性別での固定的な役割分担意識や、それに基づく社会慣習が根強く残っており、さまざまな分野で女性の登用や参画が十分とはいえない状況にあります。

このことから、男女共同参画に向けたさまざまな施策を総合的に推進し、男女が等しく一人ひとりの個性と能力を發揮できる良好な環境をつくる必要があります。

男女の地位の平等について



仕事と、家庭生活や地域活動の望ましいあり方について (理想と現実・就業し結婚している人)



(平成 22 年度富山市男女共同参画に関する市民意識調査より)

目標とする指標				
指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
審議会等における女性委員登用率	本市において法律または条例に基づき設置される附属機関及び規則・要綱等に基づき設置される協議会・懇話会・委員会の構成員のうち女性の占める割合	富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。	24.6% (23年度)	30%

施策の方向

①社会制度や慣習を見直す意識啓発

女性と男性が互いの人格を尊重し、一人ひとりの個性や能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、職場、学校、家庭、地域などあらゆる場や機会を通じて、意識の啓発活動を推進するとともに、地域における指導者の育成を図ります。

②男女共同参画の環境整備

男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境の整備を促進し、仕事と家庭生活等の両立を支援します。ま

た、各種審議会等委員に女性の参画を促進します。

③女性の多様な能力の活用

女性が自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、多様な能力を発揮できる機会を充実させるなど、女性のチャレンジを支援する施策の充実に努めます。また、市民フェスティバルの開催などを通して、男女共同参画の一層の推進を図ります。

市民に期待する役割

*男女共同参画社会の実現を自らの課題として捉え、主体的に取り組む。

*コミュニティ活動に、男女ともに参画できるように努める。

*事業者は、男女ともに働き続けやすい環境づくりに努める。

*家事・育児・介護などを男女で協力して行い、仕事と家庭生活等の両立に努める。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要(24～28年度)
男女共同参画プランの推進	富山市男女共同参画プラン後期実施計画の策定	富山市男女共同参画プランの推進

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	1	職員の意識改革と組織の活性化

現状と課題

厳しい財政状況を踏まえ、職員数の適正化に努めながら、社会潮流の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応できる意欲と能力を持った職員の育成が求められています。

「富山市人材育成基本方針」に示す「めざすべき職員像」

- ①全体の奉仕者としての自覚のもと、高い倫理観と強い使命感を持ち、公正・公平な行政執行に努めるとともに、親切で丁寧な応対と迅速な行動により、市民から信頼される職員
- ②常に問題意識を持って、市民の立場を理解し、情報を積極的に提供し、市民と共に考え、市民と協働して課題解決に取り組む職員
- ③時代の変化を捉え、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できる専門性や政策形成能力を持つ職員
- ④前例踏襲に陥ることなく創造性・柔軟性を発揮しながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員
- ⑤簡素で効率的な行政を実現するためのコスト意識やスピード感を持って、組織を運営する職員

施策の方向

①多様な行政ニーズに対応できる職員の育成

多様な行政ニーズに対応するためには、職員のまちづくりへの意欲と能力を高めることが重要であり、富山市人材育成基本方針に基づき、民間企業や他の行政機関等への派遣研修の実施や、自己啓発支援の拡充などを図り、職員の意識改革と職務能力の向上に努めます。

また、職員研修、職場運営、人事管理が相互に連携する「人材育成システム」を整備し、市民から信頼される職員の育成

に努めるとともに、活気ある組織風土の醸成に全庁的に取り組みます。

②職員の地域への参画

職員も地域社会の一員であるという意識を持ち、地域の活動に積極的に参画し、より良いコミュニティづくりを進めるよう、意識の啓発に努めます。

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	2	計画的で効率的な行財政運営の推進

現状と課題

歳入では、税収や地方交付税などの一般財源の伸びが期待できないうえ、市町村合併に伴う国の財政支援が年々縮小していきます。一方、歳出では、公債費や扶助費などの義務的経費の増加が見込まれており、今後も厳しい財政運営が続くものと予想されます。

このため、職員数の適正化や組織のスリム化などに努めるとともに、効果を重視した財源の配分などにより、健全で効率的な行財政運営に努める必要があります。

また、民間事業者のノウハウの導入などによる市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な管理運営を目指し、指定管理者制度の推進など、民間活力の活用を図っていく必要があります。

富山市職員数(H23.4.1)

(人)

部局別	職員定数	総数		
		総数	男	女
市長事務部局	2,569	2,337	1,187	1,150
上下水道局	217	174	151	23
市民病院	765	686	152	534
議会事務局	21	20	14	6
選挙管理委員会事務局	6	6	5	1
監査委員事務局	8	8	6	2
教育委員会事務局	685	469	178	291
農業委員会事務局	14	10	7	3
消防局	474	470	463	7
総数	4,759	4,180	2,163	2,017

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
人口一人あたり の市職員数	人口一人あたりの特別 職、再任用職員を除く正 規職員数	「富山市定員適正化計画」(平成23 年度より5年間で職員数約225人 減)に基づく指標。	101.2人 (23年度)	96.8人

施策の方向

①健全財政の維持

市税等の一般財源を確保するとともに、予算の重点的かつ効率的な配分に努めます。

また、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルにより推進される行政運営システムの確立を図るとともに、事務事業全般について、常に費用対効果

を検証し、必要なものについては計画等の見直しを図ります。

②スリムな行政組織の構築等

社会経済情勢の変化や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応することができる組織づくりに努めます。

また、定員適正化計画に基づき、計画的な職員数の削減を図りながら、各種行政サービスを低下させることなく、スリムでわかりやすい行政組織の構築に努めます。

③民間委託など民間活力の活用手法の推進

行政が担うべき役割と責任を十分に見極めながら、効率的で質の高いサービスを提供するため、各種事務事業や公共施設などの管理について、民間委託や民営化、PFI方式など

の活用を推進するとともに、指定管理者制度や地域団体との協働による管理手法などの導入を推進します。

④公有財産の効率的な管理・利活用

公有財産のうち、利用されていない土地や施設については、売却による処分や有効活用を検討します。

また、公共施設のより効率的かつ有効な管理、利活用について検討します。

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	3	開かれた行政の確立

現状と課題

市民と行政の協働によるまちづくりを実現するためには、行政情報を積極的に公開することにより市民との情報の共有化を図り、市民との意見交換の場を創出していくことが大切です。

このため、広報紙、インターネット、報道機関などにより市政情報を発信するとともに、市政運営について多くの意見を聴き、施策に反映させる取り組みが重要になっています。

一方、平成17年の市町村合併により誕生した富山市では、これまで旧市町村単位で市町村史がいくつかまとめられているものの、市町村合併前の未収録部分があることから、合併前の各地域での政治・経済・教育・文化等の活動を記録し、後世に伝えるための取り組みが必要となっています。

タウンミーティング開催状況

年度	回数	タウンミーティング	
		テーマ別	地域別
平成22年度	6	0	6

出前講座の開催状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
講座メニュー数	113講座	122講座	132講座	135講座	140講座
実施講座数	502回	585回	585回	433回	1,094回
受講者数	18,838人	19,269人	18,240人	13,293人	32,930人

目標とする指標				
指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
富山市史利用件数	年間の市史資料閲覧者数と市史検索システムアクセス数の合計	平成26年度発刊の富山市史を積極的にPRし、市史資料の閲覧や検索システムの利用者増加を目指す。	18,610件 (27年度)	26,270件

施策の方向

①パブリックコメントなどの充実

各種計画などの策定において、広く市民に案を公表し、市民からの意見を募集し、提出された意見を参考にしながら計画等を決定することにより、市政に対する市民の理解と参画を促進します。

また、市民意識調査などの実施により、市民の満足度など

の把握に努めます。

②市民との意見交換の機会の充実

市民に、市の施策等を説明し、意見を交換するため、出前講座やタウンミーティングをはじめとしたさまざまな機会の充実に努めます。

また、地域住民に身近な窓口である地区センター等の機能強化や自治振興会組織の育成・支援等を図り、地域における意見などを十分にくみ取り、市政に反映できるよう地域との緊密な関係の構築に努めます。

③広報紙等による情報提供の充実

市政情報については、市民の目線でわかりやすくするため、提供する情報の内容の検討も行いながら、広報紙、市の

ホームページ、テレビ・ラジオの広報番組など各種媒体を活用した情報提供に努めます。

④市史の編纂

市町村合併前の平成17年3月までの未収録部分の編纂に取り組みます。

市民に期待する役割

- *市政情報や市役所出前講座等を活用し、まちづくりについて考える。
- *パブリックコメント等で意見を提案する。
- *タウンミーティング等に参加する。
- *郷土の歴史や文化を広く学ぶ。

総合計画事業概要

事業名	平成23年度末現況	事業の概要(24～28年度)
タウンミーティング開催事業	地域別、テーマ別タウンミーティングの開催	事業の継続実施
市史編纂事業	データ収集	第一次編纂事業(24～26年度) 第二次編纂事業(27年度～)

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	4	情報化の推進

現状と課題

高度情報化社会はさらなる発展を遂げており、インターネットやモバイル端末の利用は、もはや市民生活に欠くことのできないものとなっています。

本市では、こうした時代の変化に対応し、従来からの情報通信基盤の整備に加え、携帯電話不感地帯解消のための移動通信網の整備など、デジタルディバイド（情報通信格差）の是正を図るとともに、これらを活用した新たな行政サービスの提供や行政事務の効率化・高度化を実現するなど、電子自治体化に向けた取り組みを進めております。

一方、ICT利活用による市民サービス満足度がまだ十分とは言えない状況であることから、情報システムの開発・運用経費の抑制及び削減や、重要性が増している情報セキュリティ対策の強化などに引き続き取り組む必要があります。

目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市ホームページアクセス数	市ホームページの年間延べアクセス数	電子入札システム・スポーツ施設予約システム・FAQシステム・市へのご意見ご要望受付回答システム等、市民にとって利便性の高いシステムをホームページコンテンツとして充実させることや、ホームページの使いやすさや情報提供の迅速性を向上させること等により、毎年2万件程度の増加を目指す。	590万回 (22年度)	600万回

施策の方向

①電子自治体の推進

ICTを活用して、市民が便利だと実感できる行政サービスの拡充に努めるとともに、コミュニティ再生や安心・安全な地域づくり、進展する高齢化社会への対応、地域経済の活性化などの地域課題に対し、ICTの効果が発揮されるよう「電子自治体の構築」を推進します。

②情報システムの最適化

情報システムの開発や改修時のシステム評価を徹底するため、CIO補佐官を中心とした情報システムの導入前・調達時・導入後における各審査を実施し、情報システム開発等経費の適正化を図ることで、最小の経費で最大の効果をあげ

る効率的な電子市役所を実現します。

また、市全体の情報システム経費の適正化計画を策定します。

③情報セキュリティ対策

高度情報化社会の急速な進展や電子自治体への移行に伴い、従来にも増して一層の情報セキュリティレベルの向上が重要になってきていることから、情報セキュリティ対策のさらなる強化に努め、市民の大切な個人情報や機密情報等重要な情報資産の安全性・信頼性の確保を図ります。

市民に期待する役割

*インターネットなどのICT（情報通信技術）を積極的に活用し、行政情報や行政サービスの提供を受ける。

まちづくりの目標	V	新しい富山を創る協働のまち
政 策	2	新しい「行財政システム」の確立
施 策	5	地方分権・広域行政への対応

現状と課題

地域のことは地域に住む住民が決め、活気に満ちた地域社会を築くためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が自主性や自律性を高め、地域の実情に即したまちづくりを行うことが必要不可欠であります。

今後さらに、基礎自治体への権限移譲を推進するとともに、法制化された国と地方の協議の場などにおいて、国と地方が対等の立場で実効ある対話を積み重ねる中で、地方の実態に即した施策が進められる必要があります。

また、本市では、近隣の市町村と共同で富山地区広域圏事務組合を設置し、ごみ処理などの業務を行いながら圏域の一体的な発展に努めています。

今後は、必要に応じて行政サービス体制の広域化を推進する必要があります。

施策の方向

①地方分権への対応

分権改革により拡大した権限に基づき、地方が主体的に政策を立案し、高度で多様な行政サービスの提供に努めるなど、地方分権の進展に対応した行政体制を確立するため、行政の簡素・効率化に努めるとともに、職員の能力・資質の一層の向上を目指します。

また、今後の分権改革に対応するため、全国市長会などとの連携強化を図り、行政能力の向上のための調査や研究を進めます。

②広域行政の推進

富山地区広域圏の総合的な発展に努めるとともに、福祉や医療・防災などの分野において多様化する行政需要に対応す

るため、広域的な連携を図ります。

また、行政機関等の共同設置や事務委託制度の活用など、必要に応じた自治体連携の取り組みについて検討を行います。

③県との連携等の推進

広域的な行政を担う県と住民に最も身近な基礎自治体である市とでは、それぞれに果たす役割が違うことから、役割分担を明確にし、「補完性の原則」に基づき、可能な限り県から市への権限移譲を進めるとともに、住民の利便性の向上や地域の活性化を図るため、県との連携強化に努めます。

市民に期待する役割

*地域の行政は、地域の住民が自分たちで決定し、その責任も自分たちが負うという意識を持つ。

総合計画事業概要一覧

まちづくりの目標 I	人が輝き安心して暮らせるまち
------------	----------------

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
政策 1 すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり		
特別保育の充実	延長保育 65 箇所 一時保育 46 箇所 休日保育 27 箇所 病児・病後児保育 4 箇所 体調不良児対応型病児・病後児保育 21 箇所	延長保育 2 箇所 (累計 67 箇所) 一時保育 3 箇所 (累計 49 箇所) 休日保育 (累計 27 箇所) 病児・病後児保育 1 箇所 (累計 5 箇所) 体調不良児対応型病児・病後児保育 3 箇所 (累計 24 箇所)
多機能保育所の整備		市立保育所 2 箇所の整備
児童館の整備		2 箇所の整備
放課後児童健全育成事業	20 箇所	5 箇所 (累計 25 箇所)
地域児童健全育成事業	59 箇所	2 箇所 (累計 61 箇所)
子育て支援センターの設置	10 箇所	2 箇所 (累計 12 箇所)
親子サークルの充実	親子サークル実施保育所 51 箇所 親子サークル実施子育て支援センター 7 箇所 親子サークル実施児童館 11 箇所 親子サークル実施児童文化センター 2 箇所	親子サークル実施保育所 5 箇所 (累計 56 箇所) 親子サークル実施子育て支援センター 1 箇所 (累計 8 箇所) 親子サークル実施児童館 (累計 11 箇所) 親子サークル実施児童文化センター (累計 2 箇所)
すこやか子育て支援事業	パパママセミナー、母親教室 赤ちゃん教室、妊婦相談 こんにちは赤ちゃん事業 仲間づくりの赤ちゃん教室 乳幼児健康相談 乳幼児アトピー疾患相談 思春期相談	事業の継続実施
不妊治療費助成事業	体外受精及び顕微授精を受けている夫婦に対して、治療費を助成	事業の継続実施
児童虐待防止体制の整備	要保護児童対策地域協議会の設置	児童虐待防止対策強化のための人材養成 児童虐待防止体制強化のための環境改善
ファミリー・サポート・センター事業	会員数 2,550 人 活動回数 6,500 回	会員数 1,100 人 (累計 3,650 人) 活動回数 1,500 回 (累計 8,000 回)
外国語指導助手配置事業	ALT の授業 中学校年間 27 回 小学校 5・6 年生に年間 14 回	ALT 20 人採用 ALT の授業 中学校年間 29 回 小学校 5・6 年生に年間 17 回
校舎改築事業		小学校 8 校、中学校 2 校
校舎増築事業		事業の継続実施

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
大規模改造事業		小学校 8 校、中学校 4 校
屋内運動場建設事業		小学校 2 校、中学校 1 校
学校プール建設事業		小学校 5 校
スクールサポーターの配置事業	65 名のスクールサポーターを 75 校に派遣 (小学校 57 校、中学校 18 校)	事業の継続実施
スクールカウンセラーの配置事業	6 名のスクールカウンセラーを小学校 8 校に派遣	毎年派遣校を増やす(28 年度までに 15 校)
スクールソーシャルワーカー配置事業	4 名のスクールソーシャルワーカーを 8 校に派遣 (小学校 5 校、中学校 3 校)	スクールソーシャルワーカー 6 名の配置 配置校(小学校 7 校、中学校 6 校)
小児生活習慣病予防対策事業	すこやか検診の実施 (小学校 4 年生、中学校 1 年生) すこやか教室の開催 (小学校 2 回、中学校 2 回)	すこやか検診の実施 すこやか教室の開催
市民自然調査事業	調査方法等の検討	市全域の自然環境調査の実施
市立公民館の整備・充実		9 館整備
図書館施設整備事業	分館 1 館、地域館 1 館の新築移転 本館整備の基本方針策定及び基本・実施設計	図書館本館の移転改築及び蔵書の充実
政策 2 いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり		
ファミリー・サポート・センター事業 (再掲 I-1-1)	会員数 2,550 人 活動回数 6,500 回	会員数 1,100 人(累計 3,650 人) 活動回数 1,500 回(累計 8,000 回)
政策 3 健康で健全に暮らす元気なまちづくり		
体育施設整備事業	屋内競技場建設	プール 2 箇所 スポーツパーク建設 スポーツ施設整備・耐震改修
健康づくり推進事業	富山市健康プラン 21 の推進 地域健康づくり展の開催 ライフスタイルいきいき大作戦事業 プラス 1,000 歩富山市民運動 健康づくり意識調査	事業の継続実施
がん検診事業	各種がん検診の充実及び受診率の向上 がん予防の啓発 健診事後管理の徹底 がん予防の充実及び強化	事業の継続実施
口腔衛生予防対策事業	むし歯予防事業 各種健診での成人へのむし歯・歯周病予防 ライフスタイルの向上を踏まえた 歯と口の健康づくり	事業の継続実施
パワーリハビリテーション事業	4 箇所×1 クール	事業の継続実施

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
介護予防運動(楽楽いきいき運動)推進事業	指導者の育成 「楽楽いきいき運動」を普及啓発 (30 単位老人クラブで実施)	事業の継続実施 小学校区単位に指導者、実践団体を確保
政策 4 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり		
優良賃貸住宅供給促進事業	完成戸数 120 戸	250 戸増 (累計 370 戸)
外出支援タクシー券交付事業	利用者数 297 人 (23 年度見込)	事業の継続実施
障害者グループホーム・ケアホームの整備	定員 219 人 (22 年度末)	利用見込量に応じた定員の増
特別養護老人ホーム建設助成事業	床数(従来型) 1,770 床 〃(ユニット型) 165 床 個室・ユニット化率 31.9%	在宅での生活継続が困難な要介護者の状況に応じ整備 個室・ユニット化率 40%
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所 26 箇所 小規模特別養護老人ホーム 8 箇所 認知症高齢者グループホーム 39 箇所 認知症対応型デーサービス事業所 22 箇所 夜間対応型訪問介護事業所 1 箇所	地域バランス等に配慮しながら整備を行う。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護(新設) 複合型サービス(新設)
政策 5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり		
市民病院外来診療部門等整備事業		西病棟 8 階改修工事 外来診療部門改修工事
市立公民館の整備・充実(再掲 I-1-4)		9 館整備

まちづくりの目標Ⅱ	すべてにやさしい安全なまち
-----------	---------------

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
政策 1 安全に暮らせる社会の実現		
漁港海岸保全施設整備事業	測量・施設調査	離岸堤の機能強化・延伸 消波ブロックの機能回復
木造住宅耐震改修支援事業	木造住宅の耐震改修費用に対する補助 4 件 (22 年度)	事業の継続実施
基幹施設の整備	配水施設の整備・更新 配水池の総容量 134, 897 m ³ 地下水源の整備 紫外線処理施設 5 施設	施設更新事業 配水池新設・増設 3 施設 計装設備更新 11 施設 電気・機械設備更新 1 施設 地下水源の整備 紫外線処理設備 14 施設 (累計 19 施設)
信頼性の高い導送配水システムの構築	配水幹線の整備済延長 21. 44 km (新設 9. 14 km、更新 12. 30 km)	配水幹線の整備 新設 5. 50km (累計 14. 64 km) 更新 3. 50km (累計 15. 80 km) 老朽水道管の整備 老朽管更新 72km
公共下水道(雨水)整備による浸水対策	雨水幹線等の整備延長 47, 242m見込み(貯留池など 4 箇所) 合流式下水道区域雨水貯留施設設計:一式 (V=20, 000m ³)	雨水幹線等の整備延長 4, 873. 7 m (累計 52, 115. 7m) (貯留池など 3 箇所:累計 7 箇所) 合流式下水道区域雨水貯留施設工事:一式 (V=20, 000m ³)
河川水路整備事業(基幹河川)		河川 1, 080m
河川水路整備事業(排水路)		排水路 2, 640m
浸水対策事業(水路)		河川等 6, 410m
浸水対策事業(雨水流出抑制)		雨水流出調整施設 9 箇所 水田貯留 5 箇所
火防水路改良事業		火防水路 1, 400m
富山市地域防災計画の見直し	平成 18 年度に計画策定後毎年見直しを実施	富山市地域防災計画の見直し(毎年度)
津波ハザードマップの作成		津波ハザードマップ作成(24 年度)
急傾斜地崩壊防止対策事業		施工地区 14 地区、法面施工延長 740m
橋梁保全事業		橋梁長寿命化修繕計画策定(24 年度) 橋梁保全工事:神通大橋(下流)外 44 橋
防災行政無線の整備	神通川・常願寺川に同報系無線を増設 移動系無線をデジタル方式へ移行	事業の継続実施
防災拠点機能充実強化事業	新避難標識の整備済数 111 箇所 主食用クラッカー等の備蓄日数 1. 00 日	新避難標識の整備数 110 箇所(累計 221 箇所) 主食用クラッカー等の備蓄日数 1. 00 日

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
自主防災組織育成事業	自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助 38.4% (23 年度末自主防災組織結成率)	組織の拡充 70% (28 年度末自主防災組織結成率)
消雪対策事業	消雪装置設置延長 (市管理及び町内管理) 567.6 km	消雪装置設置延長 25 km の増 (累計 592.6 km)
消防救急無線デジタル化事業		無線設備設計・整備
災害対応車両等の増強整備		支援車、災害対応車両、 はしご付消防ポンプ車の増強整備
救急救命士の養成	救急救命士 76 人	救急救命士 4 人の増 (累計 80 人)
消防署等常備消防拠点整備事業		移転改築 1 棟、改築 3 棟
消防分団器具置場改築事業		15 箇所
子ども及び高齢者交通安全対策事業	交通安全教室 高齢者運転免許自主返納支援事業	事業の継続実施
自転車利用環境整備事業	自転車走行空間整備	基本的な路線の整備、駐輪場整備 自転車利用促進啓発事業 ネットワークの充実を図る路線の整備
交通安全施設設置事業 (反射鏡、防護柵)		防護柵 3.0km の増、反射鏡 300 基の増
歩道整備事業		整備延長 1.7km
無電柱化事業 (再掲Ⅲ-1-3)		整備延長 1.1km
リフレッシュ事業	歩道のリフレッシュ整備済 11.6 km	歩道のリフレッシュ整備済 3.7 km
サンライト事業	49,109 灯設置	2,000 灯設置 (累計 51,109 灯)
自主防災組織育成事業 (再掲Ⅱ-1-1)	自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助 38.4% (23 年度末自主防災組織結成率)	組織の拡充 70% (28 年度末自主防災組織結成率)
政策 2 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり		
保健所試験検査機能強化事業	20 年 12 月検査棟竣工 21 年 4 月環境部検査部門と保健所 検査部門の統合・集約化を実施	食品、水質及び微生物検査に必要な 機器の整備
卸売市場施設整備事業	施設整備基本計画策定	施設の耐震化・老朽化対策 卸売場の低温化施設の整備
農業集落排水事業	54 地区整備	1 地区整備
農業環境対策事業	整備延長 71.3 km	2.5 km (整備延長 73.8 km)
基幹施設の整備 (再掲Ⅱ-1-1)	配水施設の整備・更新 配水地の総容量 134,897 m ³ 地下水源の整備 紫外線処理施設 5 施設	施設更新事業 配水池新設・増設 3 施設 計装設備更新 11 施設 電気・機械設備更新 1 施設 地下水源の整備 紫外線処理設備 14 施設 (累計 19 施設)

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
信頼性の高い導送配水システムの構築 (再掲Ⅱ-1-1)	配水幹線の整備済延長 21.44 km (新設 9.14 km、更新 12.30 km)	配水幹線の整備 新設 5.50km (累計 14.64 km) 更新 3.50km (累計 15.80 km) 老朽水道管の整備 老朽管更新 72km
公共下水道(汚水)整備及び改築更新と普及の促進	整備区域面積 9,329.51ha (累計) 処理場の長寿命化計画(更新計画) 策定 1 処理場	整備区域面積 118.22ha (累計 9,447.73ha) 処理場の長寿命化計画(更新計画) 策定・工事着手 4 処理場
政策 3 地球にやさしい環境づくり		
ごみ減量化・資源化推進事業	生ごみリサイクル事業 可燃ごみリサイクル事業 古布リユース・リサイクル事業 小型廃家電リサイクルモデル事業の実施	事業の継続実施
エコタウン推進事業	エコタウン学園の実施等	資源有効利用計画の検討・策定、具体化の協議
森林バイオマス活用事業	ペレットボイラー1 台導入	ペレットボイラー2 台導入(累計 3 台)
太陽光発電システム導入補助事業	設置補助の実施	事業の継続実施
小水力発電普及促進事業	常西合口用水に小水力発電所 2 箇所整備	導入支援
省エネ設備等導入補助事業	設備等導入補助の実施	事業の継続実施
電気自動車充電設備設置事業	急速充電設備 1 箇所設置	急速充電設備 2 箇所設置(累計 3 箇所)
未利用エネルギー等導入検討事業		導入可能性調査
(仮称) 3R 活動団体支援事業		PR の実施、補助の実施
ごみ減量化・資源化推進事業 (3R 推進スクール)		幼稚園 10 校・小学校 25 校で実施
政策 4 暮らしの安全を守る森づくり		
森林整備事業	森林整備面積 272ha/年間	森林整備面積 250ha/年間
とやま森の四季彩フォト大賞開催事業	第 2 回から第 5 回まで 4 回開催	3 年に 1 回のトリエンナーレ方式での開催
地域材活用促進事業	地域材使用住宅への補助の実施 71 件 市内産材活用 PR 活動補助 6 件	市内産材活用 PR 活動補助 6 件/年 代替エネルギー用材搬出促進補助
森のちから再生事業	とやまの森づくりサポートセンターへの登録数 50 団体 市民参加による里山林整備累計面積 48ha	とやまの森づくりサポートセンターへの登録数 20 団体(累計 70 団体) 市民参加による里山林整備累計面積 98ha

まちづくりの目標Ⅲ	都市と自然が調和した潤い実感できるまち
------------------	----------------------------

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
政策 1 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり		
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業	富山駅付近連続立体交差事業 L=1.8km、事業進捗率 21.7%	事業進捗率 100%
路面電車の南北接続事業	南北接続に係る設計業務 駅周辺デザイン基本計画策定 事業進捗率 2.9%	事業進捗率 75.6%
富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅周辺地区土地区画整理事業 A=10.4ha、事業進捗率 45.9%	事業進捗率 99.8%
コミュニティバスの運行	中央ルート 1 日 31 便 8.4 人/便・日 清水町ルート 1 日 31 便 12.7 人/便・日	事業の継続実施
まちなかポイントサービス	1.2 万人 (23 年度利用者数)	事業の継続実施 利用者数 12 万人 (2.4 万人×5 年)
新規出店者サポート事業	7 店舗 (23 年度新規出店数)	事業の継続実施 新規出店 50 店舗 (10 店舗×5 年)
おでかけ定期券事業	90 万人 (23 年度利用者数)	事業の継続実施 利用者数 500 万人 (100 万人×5 年)
城址公園整備事業	施設整備 事業進捗率 69%	施設整備 事業進捗率 87%
まちなか再生推進事業 (西町南地区市街地再開発事業)		除却工事 施設建築物工事
西町南地区複合施設整備事業		ガラス美術館整備・運営事業 図書館本館移転改築事業
道路景観形成事業		整備延長 590m
花でつなぐフラワーリング事業	183 箇所設置	事業の継続実施
街区公園再整備事業		施設整備 5 公園
歴史的まち並み修景等整備事業	伝統的家屋及び一般建築物などの 修景、空家活性化事業	事業の継続実施
屋外広告物適正化事業	既存不適格屋外広告物の是正補助 件数 2 件	既存不適格屋外広告物の是正補助
無電柱化事業		整備延長 1.1km
景観まちづくり推進事業	景観まちづくり推進区域の指定件数 2 件	景観まちづくり推進区域の指定
組合等施行土地区画整理事業	補助金交付 4 組合	富山市土地区画整理事業補助金の交付
山室第 2 土地区画整理事業	事業進捗率 (見込み) 87.7%	事業の早期完成
市営住宅整備事業	市営住宅戸数 4,855 戸	158 戸の建替え、96 戸の借上げ
政策 2 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり		
水辺空間整備事業	水辺空間整備 2 河川	水辺空間整備 1 河川 (累計 3 河川)
総合公園整備事業		施設整備 2 公園、用地取得 2 公園

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
地区公園整備事業		施設整備 1 公園、用地取得 2 公園
近隣公園整備事業		施設整備 4 公園、用地取得 4 公園
街区公園再整備事業 (再掲Ⅲ-1-1)		施設整備 5 公園
ファミリーパーク整備事業	施設整備 (自然生態園)	施設整備 (森といきもの体験ゾーン・どうぶつ探訪ゾーン・つどいのゾーン)
公園管理サポート事業	公園サポート活動実施公園 5 公園	公園サポート活動実施公園 3 公園 (累計 8 公園)
自然公園等整備事業	森林・自然公園等 7 箇所	公園施設設備の継続実施
中山間地域等農業活性化支援事業	とやま棚田保全事業の実施	事業の継続実施、 都市住民連携 30 組織 水田夏期湛水 10ha
都市農山漁村交流推進事業	グリーンツーリズム事業の推進 都市農山村交流・農業自然体験の推進	グリーンツーリズム事業の継続実施 とやまスローライフ・フィールドの運営 「(仮称) 第二とやまスローライフ・フィールド」の整備及び運営
政策 3 コンパクトなまちづくり		
コンパクトなまちづくり推進事業		都市マスタープランの見直し パンフレットの作成、配布
公共交通沿線居住推進事業	補助対象戸数 600 戸	補助対象戸数 900 戸の増 (累計 1,500 戸)
住宅ストック活用推進事業		登録件数 50 件
まちなか居住推進事業	補助対象戸数 550 戸	補助対象戸数 730 戸の増 (累計 1,280 戸)
まちなか再生推進事業 (西町東南地区市街地再開発事業)	23 年度施設建物工事着工	24 年度施設建物竣工
拠点整備推進事業		アドバイザーの派遣 まちづくり計画策定費補助
政策 4 生活拠点をつなぐ交通体系の充実		
公共交通利用促進啓発事業		事業の継続実施
バス交通維持活性化支援事業	生活バス路線等維持支援	事業の継続実施
鉄軌道維持活性化事業	高山本線、上滝線活性化事業など	事業の継続実施
市内電車環状線停留場バリアフリー化支援事業	県庁前停留場バリアフリー化調査 検討事業進捗率 1.6%	事業進捗率 28.6%
富山港線複線化・新停留場設置事業		事業進捗率 100%
コミュニティバスの運行・地域自主運行バスへの支援	コミュニティバス等運行 (5 地区) 地域自主運行バス支援 (2 地区)	事業の継続実施

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
幹線市道整備事業	整備延長 2.3 km (23 年度予定)	整備延長 26.8km
街路整備事業	整備延長 0.2 km (23 年度予定)	整備延長 1.8km
交通支障箇所改善事業	4 箇所 (23 年度予定)	改善箇所 31 箇所

まちづくりの目標Ⅳ	個性と創造性に満ちた活力あふれるまち
-----------	--------------------

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
政策 1 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり		
観光実践プランの策定		プランの見直し
外国人観光客誘致促進事業	外国表示案内板の設置	外国語表示案内板の設置 外国語観光パンフレットの作成
立山山麓活性化事業	トレッキングコース等の整備	遊歩道の整備、アドベンチャー施設の拡充など
富山の物産商品力向上支援事業	富山ブランド講習会の開催	富山の物産商品力向上を図るセミナーの開催
富山の物産魅力発信事業	富山ブランド市の開催	事業の継続実施
くすり関連施設整備事業	展示資料調査	基本設計・実施設計等 「くすり関連施設」建設工事
観光サポーター研修事業	観光サポーター研修事業の実施	事業の継続実施、 ガイドマニュアル作成
政策 2 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり		
文化遺産等保存活用推進事業	岩瀬地区文化財案内板の設置 岩瀬地区歴史資料・建造物調査	廻船問屋建造物活用整備・運営 重要文化財建造物保存修理
史跡王塚・千坊山遺跡群保存事業	千坊山遺跡（一部）、向野塚墳墓の公有化	遺跡群の公有化 遺跡へのアプローチ整備など
ガラスの街づくり事業	新ガラス工場の整備 ガラス美術館の整備 ストリートエリア運営	新ガラス工場の整備・運営 ガラス美術館の整備・運営 ストリートエリア運営
富山デザインフェア開催事業	富山デザインフェアの開催	富山デザインフェアの開催
市民文化振興事業	(財) 富山市民文化事業団へ委託	(財) 富山市民文化事業団へ委託
美術展の開催	富山市美術展、神通美術展の開催	統合を含めた美術展の開催
政策 3 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進		
姉妹・友好都市提携記念事業	秦皇島市友好訪問団の受入(23年度)	事業の継続実施
中学生国際親善交流事業	姉妹・友好都市などとの中学生の相互交流	事業の継続実施
政策 4 新しい価値を創造する活力ある産業の振興		
とやま経営実践塾		セミナーの開催
担い手総合支援事業	農用地利用集積事業 農業法人育成事業	事業の継続実施
楽農学園事業	とやま楽農学園での栽培技術研修など	事業の継続実施
工業振興ビジョンの改訂	第一次改訂	第二次改訂
富山とれたてネットワーク事業	地場もん屋総本店の設置・運営 地場もん屋地域店のPR 地産地消広報PR	地場もん屋総本店の運営 地産地消広報PR 富山とれたてネットワーク推進

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
農商工連携推進事業	農商工連携シーズ調査	六次産業化計画策定支援 販路拡大支援
集落営農促進対策事業	集落営農組織の育成・強化に係る農業用機械等の導入支援 20 ヶ所 条件不利地域における小規模集落営農の組織化及び農業用機械施設の導入支援 1 ヶ所	集落営農組織の育成・強化に係る農業用機械等の導入支援 15 ヶ所 生産調整面積の大幅拡大に対応するために必要な農業用機械の導入支援 20 ヶ所 市単独事業による支援 15 ヶ所
漁業基盤整備事業	漁港施設の長寿命化や更新コストの平準化・縮減を図るための保全計画作成	四方漁港、水橋漁港の漁港施設保全・更新工事
商業振興活性化プラン策定事業	プラン策定(各種調査)	プランの策定
農業環境対策事業 (再掲Ⅱ-2-3)	整備延長 71.3 km	2.5 km (整備延長 73.8 km)
森林整備事業 (再掲Ⅱ-4-1)	森林整備面積 272ha/年間	森林整備面積 250ha/年間
地域材活用促進事業 (再掲Ⅱ-4-1)	地域材使用住宅への補助の実施 71 件 市内産材活用 P R 活動補助 6 件	市内産材活用 P R 活動補助 6 件/年 代替エネルギー用材搬出促進補助
企業団地造成事業	呉羽南部企業団地等の造成	新たな企業団地の造成

まちづくりの目標Ⅴ	新しい富山を創る協働のまち
-----------	---------------

事業名	平成 23 年度末現況	事業の概要(24～28 年度)
政策 1 いきいきと輝く市民が主役の社会の実現		
公募提案型協働事業	公募提案による、20 の協働事業を実施。	市民活動団体等の特性を生かした事業を公募し、毎年度 4 団体程度採択し実施する。
公園管理サポート事業 (再掲Ⅲ-2-2)	公園サポート活動実施公園 5 公園	公園サポート活動実施公園 3 公園 (累計 8 公園)
拠点整備推進事業 (再掲Ⅲ-3-3)		アドバイザーの派遣 まちづくり計画策定費補助
コミュニティバスの運行・地域自主運行バスへの支援 (再掲Ⅲ-3-3)	コミュニティバス等運行 (5 地区) 地域自主運行バス支援 (2 地区)	事業の継続実施
(仮称) 3 R 活動団体支援事業 (再掲Ⅱ-3-3)		PR の実施、補助の実施
男女共同参画プランの推進	富山市男女共同参画プラン後期実施計画の策定	富山市男女共同参画プランの推進
政策 2 新しい「行財政システム」の確立		
タウンミーティング開催事業	地域別、テーマ別タウンミーティングの開催	事業の継続実施
市史編纂事業	データ収集	第一次編纂事業(24～26 年度) 第二次編纂事業(27 年度～)

目標とする指標一覧

まちづくりの目標 I	人が輝き安心して暮らせるまち
------------	----------------

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
延長保育の実施率	延長保育を実施する保育所の割合	富山市次世代育成支援行動計画後期計画（平成 22～26 年度）に基づき、多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	76.5% 65 箇所 (22 年度)	78.8% 67 箇所
一時保育の実施率	市内全保育所及び保育所・幼稚園以外の子育て関連施設における一時保育の実施の割合	富山市次世代育成支援行動計画後期計画（平成 22～26 年度）に基づき、多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	52.9% 45 箇所 (22 年度)	57.6% 49 箇所
病児・病後児保育（体調不良児対応型）の実施率	病児・病後児保育を実施する保育所の割合	多様化する保育ニーズに対応するため、実施箇所の 5 箇所増加を目指す。	22.4% 19 箇所 (22 年度)	28.2% 24 箇所
放課後児童健全育成事業の年間利用人数	富山市放課後児童健全育成事業費補助金利用施設を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るため、毎年 1 箇所 5,000 人程度の増加を目指す。	97,660 人 (22 年度)	125,000 人
地域児童健全育成事業の年間利用人数	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るため、2 箇所 12,000 人程度（1 箇所 6,000 人）の増加を目指す。	443,000 人 (22 年度)	455,000 人
ファミリー・サポート・センター会員の活動回数	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動の利用回数	家庭と仕事の両立を支援するため、会員数の増加を図りながら、各年 300 回程度の活動回数の増加を目指す。	6,230 回 (22 年度)	8,000 回
全国平均を上回る体力テストの項目割合	小学校 5 年生～中学校 3 年生を対象とした新体力テストで市内の児童生徒の平均値が全国平均値を上回る項目の割合	子どもの体力向上事業を全市域に拡大し、年 2% 程度の増を目指す。	38.4% (22 年度) 全国平均を上回っている項目数 (33 項目) ／全項目数 (86 項目)	50%
不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校（30 日以上欠席）児童生徒数の割合	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去 15 年間の富山県全体の状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒の減少を目指す。	小学生 0.40% 中学生 2.42% (22 年度)	小学生 0.25% 中学生 2.10%
健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	子どもたちの健康管理を推進し、富山市健康プラン 21（児童・生徒の肥満者 7% 以下）を参考に、3% の向上を目指す。	90% (22 年度)	93%
学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の使用品目数（44 品目中）	食育推進の観点から、ある程度の量が確保できる地場産野菜の導入を目指す。	25 品目 (22 年度)	32 品目

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公民館利用者数	利用状況報告書に基づく公民館利用者数	多様な生涯学習などの機会を提供し、年 2,000 人の利用者増を目指す。	809,642 人 (22 年度)	820,000 人
博物館等の観覧者数	市立博物館等 17 施設の入館者数	展示内容等の充実を図り、毎年 2%程度の増加を目指す。	649,511 人 (22 年度)	710,000 人
市民一人当たり市立図書館の年間図書貸出冊数	市立図書館全体の図書雑誌貸出冊数／富山市人口	図書館本館開館、蔵書の効率的運用を図ることにより、1.4 冊増を目指す。	4.6 冊 (22 年度)	6.0 冊
県内高校出身の大学生の U ターン就職率	県内高校出身の県外大学生の U ターン就職率	県等と連携を図りながら、60%以上を目指す。	57.4% (22 年度)	60%
再就職資格取得支援事業を活用した就職率	資格取得助成金申請者数に占める再就職助成金申請者数の割合	再就職の支援を図り、就職率 60%以上を目指す。	50% (22 年度)	60%
市内事業所での障害者雇用率達成割合	法定障害者雇用率 1.8%を達成した一般の民間企業の割合	障害者雇用の推進を図り、60%以上の確保・維持を目指す。	57.7% (22 年度)	60%
成人のスポーツ実施率	成人における週 1 回以上のスポーツ実施者数の割合	ライフステージごとの具体的な事業を展開し、成人における週 1 回以上のスポーツ実施率が 50%以上になることを目指す。	28.5% (21 年度)	50%
スポーツ・レクリエーション施設年間利用者数	スポーツ・レクリエーション施設の年間利用延べ人数	屋内競技場の開館や休館日の廃止等によるスポーツ・学校体育施設の充実やこれまでの実績をもとに 12 万人程度の増加を目指す。	279 万人 (22 年度)	291 万人
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、健康である・まあまあ健康であると回答した市民（満 20 歳～79 歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに 5%程度の増加を目指す。	81.1% (21 年度)	86.1%
意識的にからだを動かす市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、いつもしている・時々していると回答した市民（満 20 歳～79 歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績をもとに 5%程度の増加を目指す。	66.3% (21 年度)	71.3%
壮年期者(40～64 歳)の悪性新生物による死亡数	壮年期 40 歳～64 歳の悪性新生物による死亡数（10 万人当たり）	各種がん検診の充実を図り、これまでの人口動態統計をもとに、10%減を目指す。	167.3 人 (21 年)	150.6 人
むし歯のない幼児の割合	富山市の 3 歳児歯科健診でむし歯（未処置歯＋処置歯）がない幼児の割合	むし歯予防の啓発や口腔衛生指導を実施し、これまでの実績をもとに 10%程度の増加を目指す。	73.8% (21 年度)	80%
精神障害者等を支援するネットワーク数	精神障害者の地域定着を支援するための関係機関やボランティア等で支えるネットワーク数	精神保健福祉相談体制の強化やボランティアの養成により、地域で見守るネットワーク数の増加を目指す。	30 (22 年度)	158

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
自殺死亡者数の割合	自殺死亡率（人口10万対）	地域や職場のメンタルヘルスを推進し、自殺者の減少を目指す。	人口10万対 24.4 (102人) (21年)	人口10万対 19.1 (80人)
介護予防事業の改善効果のあった人数	介護予防事業の実施により、要支援・要介護状態になることを防止、あるいは重度化を防止できる人数	介護予防事業を実施しない場合の要介護予測人数14,858人から、同事業を実施した場合の要介護予測人数14,011人を差し引いた人数を目標として設定する。（要介護予想人数は要介護度2～5）	708人 (22年度)	847人 (26年度)
高齢者向け賃貸住宅の供給戸数	都心地区及び公共交通沿線居住推進地区における優良なサービス付き高齢者向け住宅の供給戸数	高齢化の進展に伴い、高齢者が安心して暮らせる住宅の需要が見込まれることから、供給戸数の増（年間50戸程度）を目指す。	100戸 (22年度)	350戸
障害者グループホーム・ケアホームの定員数	市内における障害者グループホーム・ケアホームの定員数	障害福祉計画に基づき、利用見込量に応じ、障害者グループホーム・ケアホームの定員数を増やすことを目指す。	定員219人 (22年度)	定員375人
介護保険の在宅サービスを利用する高齢者の割合	要介護認定者のうち介護保険の居宅サービスを利用する者の割合	在宅サービス等の充実を図り、高齢者が介護が必要になっても、出来る限り住み慣れた地域で、在宅を基本とした生活が継続できることを目指す。	59.5% (22年度)	<u>65%</u> (28年度)
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要支援・要介護認定を受けていない人の割合	高齢化の進展に伴い、要介護認定者率も増加すると見込まれるが、その増加率を最小限に抑え、健康な高齢者の割合の維持を目指す。	82.6% (22年度)	80%以上
朝食をとる子どもの割合	朝食をとる児童・生徒の割合	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に小学生100%、中学生98%を目指す。	小学生 98.5% 中学生 94.5% (22年度)	小学生 100% 中学生 98%

まちづくりの目標Ⅱ

すべてにやさしい安全なまち

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
河川水路整備延長	浸水被害の解消を図るため、整備した河川及び水路延長	富山市浸水対策基本計画に基づき、平成 24～28 年度の計画箇所を整備することにより、延長の増加を目指す。	9,008m (22 年度)	21,870m
大雨に対して安全である地区の面積の割合	市街地で公共下水道（雨水）整備により浸水対策を実施する区域のうち、概ね 5 年に 1 度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき、整備及び促進を図り年平均 0.8～1.4%の増を目指す。	49.4% (22 年度)	54.8%
住宅の耐震化率	住宅総数(非木造・共同住宅等含む。)のうち、新耐震基準で建築されたものと耐震化工事を行ったものを合わせた数の割合	富山市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化率 85%を目指す。	74% (20 年度)	85%
急傾斜地崩壊防止対策済家屋率	急傾斜地崩壊危険箇所における家屋のうち対策済の割合	急傾斜地崩壊危険箇所を整備することにより、土砂災害から危険を回避できる家屋の割合の増加を目指す。	34.2% (22 年度)	38.3%
重要な橋梁の耐震化率	重要な橋梁に占める耐震対策済の橋梁の割合	富山市地域防災計画における緊急通行確保路線上の橋梁について、耐震化率の増加を目指す。	74.3% (22 年度)	85.7%
防災行政無線の整備率	防災行政無線（移動系無線及びデジタル式同報系無線）の整備の割合	移動系無線については、中継局の整備が整う見込みの地域について、整備完了を目標とする。同報系無線については、富山地域での整備完了を目標とする。	47.4% (移動系無線) 20.9% (同報系無線) (22 年度)	79.6% (移動系無線) 31.7% (同報系無線)
防災拠点機能満足度	富山市民意識調査において、「災害に強いまちづくり」に対して普通以上と回答した市民の割合	地域防災計画の見直しや、備蓄物資等の整備を進めることにより、約 10%の増加を目指す。	64% (22 年度)	75%
水道管路の耐震化率	管路総延長に占める耐震管延長の割合	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき、災害に強い水道管路網を整備するため、耐震管延長の増加を目指す。	34.8% (22 年度)	43%
自主防災組織の組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	実績等に基づき、より一層防災意識の啓発に努め、概ね 7 割の組織率を目指す。	33.8% (22 年度)	70%
冬期走行しやすさ割合	市道延長に占める消雪及び除雪対処済の市道の割合	年間 5 k m増加することにより、割合の維持を目指す。	81.6% (22 年度)	現状維持
救急救命士の養成率	救急車 16 台の運用を充足する救急救命士数 80 人に対する救急救命士の養成者数の割合	退職者等を勘案しながら毎年度 2 人を養成することにより、救急救命士 80 人の確保・維持を目指す。	93% 74 人 (22 年度)	100% 80 人

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
消防庁舎の耐震化率	全消防庁舎に占める耐震対策済の消防庁舎の割合	消防庁舎 17 箇所のうち、旧耐震基準で建設された消防庁舎 6 箇所について、改築・移転建設などにより耐震化を目指す。	64% 11 箇所 (22 年度)	82% 14 箇所
救急隊の現場到着時間	119 番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した総出動件数の平均時間	救急件数の増加により現場到着時間が延びつつあることから、救急・救命講習などで救急車の適正利用を啓発し、現状の現場到着時間の維持を目指す。	6 分 30 秒 (合併後、6 年間平均)	6 分 30 秒
年間出火率	人口 1 万人当たりの年間出火件数	火災予防広報活動等の強化を図り、出火率の減少を目指す。	2.1 件/万人 (合併後、6 年間平均)	2.0 件/万人
市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	交通安全意識の啓発に努め、毎年前年度比 2%の減を目指す。	2,649 件 (22 年)	2,340 件
市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	犯罪認知件数の減少に向け、更なる防犯意識の啓発などにより、平成 22 年犯罪認知件数 (3,755 件) の約 17%減を目指す。	3,755 件 (22 年)	3,130 件
環境基準の達成率	調査した測定数のうち、環境基準を達成した割合 (大気汚染等の区分ごとの環境基準達成数/全調査数×100)	事業所等の公害防止対策に努め、環境基準の達成率の向上を目指す。	87% (22 年度)	93%
消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	相談内容が複雑化する中、現状の相談解決率の維持を目指す。	99% (22 年度)	現状維持
青果部・水産物部取扱金額	地方卸売市場で取り扱う青果物・水産物の年間金額	取扱高が減少傾向にある中、施設整備を図ることなどにより、現状維持を目指す。	24,797 百万円 (22 年度)	25,000 百万円
下水道を利用している人口の割合	下水道で汚水を処理している区域において、実際に下水道を利用している人口の割合	富山市上下水道事業中長期ビジョンに基づき整備及び促進を図り、年平均 0.3~0.5%の増を目指す。	92.3% (22 年度)	94.1%
ふるさと富山美化大作戦参加者数	市町村合併記念事業として実施し、継続開催しているふるさと富山美化大作戦への参加者数	清潔で健全な生活環境を確保するため、毎年前年度比 0.5%の参加者数の増を目指す。	68,000 人 (22 年度)	70,000 人
市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量	ごみ総排出量から求めた市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量	市民意識の啓発に努め、毎年前年度比で 0.6%の減量を目指す。 (最終年度は 22 年度比で 4%程度の減を目指す。)	1,073 g (22 年度)	1,031g
一般廃棄物のリサイクル率	ごみ排出量に占める資源物(空き缶、空き瓶、古紙など)の割合	可燃ごみ・不燃ごみに含まれる資源物の分別を徹底し、年 0.4%程度の向上を目指す。	24.6% (22 年度)	27.0%

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
産業廃棄物減量化・循環利用率	産業廃棄物発生量に占める中間処理等により減量化された量	廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「とやま廃棄物プラン」で定める数値を目指す。	96.1% (21年度)	96.2%
温室効果ガス排出量の削減割合	平成17年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減割合	富山市環境モデル都市行動計画に基づき、地球温暖化対策を進め、温室効果ガス排出量を対2005年比2030年に30%減を目指す。	— (17年度)	13.3% 削減
住宅用太陽光発電システム設置補助件数	住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助の年間件数	住宅用太陽光発電システムの普及を図るため、支援を継続し、年平均5%以上の増を目指す。	356件 (22年度)	500件
省エネ設備設置補助件数	省エネ設備の設置に対する補助の年間件数	省エネ設備等の普及を図るため、平成22年度実績の2倍の増加を目指す。	25件 (22年度)	50件
エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センター見学者、貸館による利用者、エコタウン学園参加者、企業見学ツアー参加者の合計	環境学習の機会の充実を図り、約1割の増加を目指す。	8,921人 (22年度)	10,000人
森林整備面積	人工林及び里山林の整備面積(市民等による里山整備面積を除く)	人工林の間伐等を図ることにより、約1割増を目指す。	220ha (22年度)	250ha
森林ボランティア団体数	とやまの森づくりサポートセンターへの登録数	市民・企業によるボランティア団体の増を目指す。	47団体 (22年度)	70団体

まちづくりの目標Ⅲ 都市と自然が調和した潤いを実感できるまち

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
富山駅周辺地区の歩行者数	富山市・富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査における歩行者数	新幹線の開業や駅前広場などの整備により、○%程度の増加を目指す。 調整中	平日 35,715 人 日曜 25,791 人 (22 年度)	平日 人 日曜 人 調整中
中心商業地区の歩行者数	中心商店街(西町、総曲輪、中央通り)の歩行者数	富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜 25,126 人 (22 年度)	日曜 32,000 人
温泉施設利用客数	市内の主な温泉 7 施設の年間利用者数 (古洞の湯、ウィンディ、ゆうゆう館、楽今日館、牛岳温泉健康センター、大長谷温泉、白樺ハイツ)	滞在型観光を進め、現状より増を目指す。	863,264 人 (22 年)	865,000 人
伝統的家屋、一般建築物等の修景事業の件数(累計)	修景等事業補助制度を活用した伝統的家屋、一般建築物等、土蔵、石垣沿線家屋に対する修景工事の件数の累計	事業全体を通して、補助対象区域内の家屋等のうち 10% 程度の修景工事の実施を目指す。	104 件 (22 年度)	130 件
景観まちづくり推進区域の指定件数(累計)	富山市景観まちづくり条例に基づく、景観まちづくり推進区域指定件数の累計	住民等の意識啓発、合意形成を図りながら、新たに 3 地区の指定を目指す。	1 件 (22 年度)	4 件
市営住宅のバリアフリー化の割合	市営住宅全戸数に占めるバリアフリー化戸数の割合	公営住宅等整備計画に基づき、新規に整備する全ての住宅をバリアフリー化することにより、割合の増加を目指す。	34% (22 年度)	40%
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域(*)の人口の割合 注*公共交通沿線居住推進地区(鉄軌道 6 路線の駅から 500m 及び運行頻度の高いバス路線 13 系統のバス停から 300m 以内の地域で、且つ用途地域内の区域)のうち、「JR 高山本線」「地鉄不二越・上滝線」の沿線を除いた区域	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	32% (17 年)	35%

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
中心市街地の居住人口の社会増加（人）	都心地区（436ha）の人口増減数から自然増減数（死亡者－出生数）を除いた数	中心市街地活性化基本計画に基づき、都心地区人口の社会増加を目指す。	332 人増 （17～22 年）	23,800 人 390 人増
地域の生活拠点地区の整備に対し満足・ほぼ満足と感じる市民の割合	市民意識調査において、「地域の生活拠点地区の整備」に対して満足・ほぼ満足と回答した市民の割合	市民のまちづくり活動を支援し、住民主体のまちづくりを促進させることで、50%程度の増加を目指す。	6.6% （22 年度）	10%
公共交通利用者数	1 日当たりの富山市内の鉄軌道、路線バス及び路面電車の利用者数	公共交通利用者の減少傾向の中、利便性の向上などを図り、現状の利用者数の維持・向上を目指す。	62,432 人 （21 年度）	64,000 人

まちづくりの目標Ⅳ 個性と独創性に満ちた活力あふれるまち

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
観光庁観光客入込統計調査による宿泊者数	ホテル・旅館の延べ宿泊者数	広域・滞在型観光を推進し、ホテル・旅館の宿泊者について、10%の増を目指す。	1,278,212人 (22年)	1,406,000人
外国人観光客入込数	富山空港国際線の外国人降客数	外国人観光客の誘致を進め、約50%の増を目指す。	27,380人 (22年)	41,000人
スキー場入込客数	市内スキー場の入込客数(立山山麓、牛岳温泉、あわすの)	スキー人口が減少する中で、各スキー場の魅力を高め、現状維持を目指す。	257,069人 (22年)	258,000人
グリーンシーズン入込客数	立山山麓スキー場のグリーンシーズン入込客数	グリーンシーズン活用策の推進に努め、現状より増を目指す。	23,802人 (22年度)	30,000人
「富山やくぜん」認定料理の品目数	「富山やくぜん」の認定基準を満たした料理の品目数	富山市内の飲食業関係団体への周知に努め、事業開始年度予定数の倍増を目指す。	25品目 (23年度)	50品目
コンベンション開催数及び参加者数	県外参加者が本市で延べ100泊以上するコンベンションの開催数及び参加者数	コンベンションの誘致を進め、開催数を毎年2件増加することにより、参加者数の増加も目指す。	開催数 72件 参加者数 50,841人 (22年度)	開催数 82件 参加者数 62,000人
ガラス文化に触れた人々の総数	現・新ガラス工房とガラス美術館の入館者数	新ガラス工房やガラス美術館の整備により、約2倍の増加を目指す。	63,132人 (22年度)	125,000人
主催公演の入場者率	主催公演における入場可能座席数に占める入場者の割合	多様で質の高い芸術文化公演を提供し、11%の増加を目指す。	64% (22年度)	75%
認定農業者等が占める経営面積比率	市内の耕地面積のうち、認定農業者等の経営面積の割合	富山市農林漁業振興計画の目標に基づき、年5%以上の増加を目指す。	29.3% (22年度)	70%
農業サポーター登録者数	営農サポートセンターに登録した農業サポーターの人数	とやま楽農学園の受講者に呼びかけ、約7割の登録者の確保を目指す。	249人 (22年度)	460人
製造品出荷額等	工業統計における従業員4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	産業の振興を図り、年平均2.2%程度の増を目指す。	9,806億円 (22年)	11,200億円

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
転作面積にかか る出荷大豆・ 麦、出荷野菜等 の栽培面積率	富山市の転作面積（水 稲を作付けしない地目 が田の面積）のうち、 出荷大豆・麦・野菜の 栽培面積の割合	調整水田などから大豆・麦・ 野菜等の栽培に毎年 53ha ず つ移行を目指す。	26.9% (22 年度)	30%
地域材使用量	市内産材が住宅建材や チップ・ペレット等に 活用された量	地域材の活用促進に努め、毎 年 500 m ³ の使用量の増加を目 指す。	8,500 m ³ (22 年度)	11,000 m ³
年間漁獲量	港勢調査による水橋、 岩瀬、四方地区の水揚 高	放流事業などの推進により、 毎年約 1%の増加を目指す。	2,518 t (16～22 年 の平均)	2,644 t
事業所の新規開 業率	経済センサスにおける 新規開業率（全産業）	新規開設の事業所数増により 新規開業率の増加を目指す。	2.5% (21 年)	5%
新規事業所開設 による雇用者数	経済センサスにおける 新設事業所の年平均就 業者数（全産業）	新規事業所の開設を推進し、 約 20%の増加を目指す。	4,485 人 (18～21 年 の平均)	5,400 人
創業支援施設卒 業企業数	本市の 3 箇所の創業者 支援施設における年度 平均卒業企業数 (富山市ハイテク・ミ ニ企業団地、とやまイ ンキュベータ・オフィ ス、富山市新産業支援 センター)	入居企業への支援を強化する ことにより、独立開業数の増 加を目指す。	4.6 社 (20～22 年 度平均)	5 社
企業団地への入 居率	市で造成した企業団地 の入居率	既存の企業団地の入居率 100%を目指す。	呉羽南部企業 団地 75.1% (22 年度)	呉羽南部企 業団地 100%

まちづくりの目標Ⅴ 新しい富山を創る協働のまち

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
NPO法人の数	富山市を活動拠点とする富山県認証のNPO法人の数	これまでの認証数の推移に基づいて、年10件の増加を目指す。	132法人 (22年度)	190法人
まちづくりのルールを策定した地区数	まちづくりのルール(地区計画、建築協定)を策定した地区数	地区のルール策定を推進し、これまでの実績をもとに約10%の増加を目指す。	49地区 (22年度)	54地区
人口一人あたりの市職員数	人口一人あたりの特別職、再任用職員を除く正規職員数	「富山市定員適正化計画」(平成23年度より5年間で職員数約225人減)に基づく指標。	101.2人 (23年度)	96.8人
富山市史利用件数	年間の市史資料閲覧者数と市史検索システムアクセス数の合計	平成26年度発刊の富山市史を積極的にPRし、市史資料の閲覧や検索システムの利用者増加を目指す。	18,610件 (27年度)	26,270件
市ホームページアクセス数	市ホームページの年間延べアクセス数	電子入札システム・スポーツ施設予約システム・FAQシステム・市へのご意見ご要望受付回答システム等、市民にとって利便性の高いシステムをホームページコンテンツとして充実させることや、ホームページの使いやすさや情報提供の迅速性を向上させること等により、毎年2万件程度の増加を目指す。	590万回 (22年度)	600万回
審議会等における女性委員登用率	本市において法律または条例に基づき設置される附属機関及び規則・要綱等に基づき設置される協議会・懇話会・委員会の構成員のうち女性の占める割合	富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。	24.6% (23年度)	30.0%

主な協働事業一覧

総合計画事業	概要
地域児童健全育成事業	小学校の余裕教室などを活用して子どもたちが安全に遊ぶことができる場を確保し、地域が主体となった運営団体が児童の健全な育成を行うもの。
親子サークルの充実	保育所等への未入所児とその保護者を対象とした親子サークルを実施し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談を通じ、家庭教育の大切さについて理解を深める取組を推進するもの。
児童虐待防止体制の整備	関係機関との情報交換、意見交換を行うとともに、虐待の予防のための啓発活動を実施し、職員及び、関係者の資質向上のため研修会を開催し、体制を整備するもの。
ファミリー・サポート・センター事業	地域において「子育てのお手伝いをして欲しい方（依頼会員）」と「子育てのお手伝いをしたい方（協力会員）」を組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育て等を両立し、働きながら安心して子どもを生み育てることができる環境の整備をするもの。
スクールサポーターの配置事業	肢体不自由、病弱、LD、ADHD、高機能自閉症などに、よりきめ細かく対応するため、特別支援学級等に多人数の児童生徒が在籍する学校に指導員を配置するもの。
市民自然調査事業	富山市民とボランティアが学芸員と協働し、富山市全域の平地から山岳域までの自然環境調査を行い、環境保護への意識を高めるもの。
健康づくり推進事業	市民が日常生活において、栄養、運動、休養のバランスをとることを基本とした生涯を通じての健康づくりの啓発・普及を図るもの。
介護予防「楽楽いきいき運動」推進事業	介護予防に大きな効果があるといわれる運動器（筋力）の機能向上のための介護予防運動を、身近な地域で気軽に取り組むことができる「楽楽いきいき運動」を推進し、介護予防活動の普及啓発及び促進を図るもの。
自主防災組織育成事業	災害発生時に初期消火、避難誘導、救出・救護、情報収集・伝達、給食・給水などを地域住民が自ら取り組むことが防災上極めて重要で効果的な対策であり、自主防災組織の組織率向上を図るもの。
子ども及び高齢者交通安全対策事業	高齢者交通安全教室において、近年の交通事故状況や傾向に応じた指導、啓発を行うことで高齢者死亡事故の抑止を図るもの。 また、幼児・児童の交通安全教育指導を展開し、必要な交通安全技能の体得と生涯にわたる交通安全意識の獲得を促進するもの。
ごみ減量化・資源化推進事業	空き缶、空きびん、ペットボトル、その他プラスチック容器包装、古紙（新聞、雑誌、ダンボール）、紙製容器包装、及び生ごみ、古布の分別回収とリサイクルを実施し、また、モデル事業として将来的に希少金属類の回収を視野に入れた「小型廃家電」の回収を実施することにより、ごみの減量化・資源化を推進し、循環型社会の構築を目指すもの。
エコタウン推進事業	地域の振興を図りながら、市民及び事業者の参加・協力のもとに資源循環を推進するエコタウン団地内での新たな資源循環の育成とリサイクル製品の有効利用拡大などに総合的に取り組むもの。
太陽光発電システム導入補助事業	住宅用の太陽光発電システムの設置を促進し、太陽光発電システムの設置によって生じた余剰電力の電気事業者への売電量に応じて補助を行うことにより、設置者の省エネ意識の高揚と太陽光発電システムの普及促進を図るもの。
（仮称）3R活動団体支援事業	3R（リデュース、リユース、リサイクル）を促進する市民ボランティア団体を支援するもの。

総合計画事業	概要
ごみ減量化・資源化推進事業 (3R推進スクール)	幼少期・少年期から、ごみに対する問題意識を持つことにより、ごみの減量化・資源化への関心を高め、家庭における実践と啓発を図るもの。
森のちから再生事業	きんたろう倶楽部などの森林ボランティアとの連携により、森林の整備・保全を図るもの。
歴史的まち並み修景等 整備事業	伝統的・家屋の修復、それらに調和する一般建築物の修景等の工事に対し補助を行い、伝統的なまち並みの保全、形成に努めるもの。
屋外広告物適正化事業	景観を阻害する過大な屋外広告物を規制するため、早期の是正を促進し、屋外広告物景観の改善を図るため、是正にかかる工事費の一部助成を継続するもの。また、違反広告物の設置者や施工者への是正指導を実施するもの。
公園管理サポート事業	公園管理の状況を改善し、管理水準の向上を図るため、造園経験者や趣味で園芸をされている方などをはじめとした地域住民の方々に、除草や芝刈り、低木の刈込み作業等を行ってもらう公園サポート制度を確立し、地域に根ざした公園管理を行うもの。
中山間地域等農業活性化 支援事業	小規模な農家経営が中心である中山間地域の農業の持続が困難な状況になりつつあるため、豊かな自然環境を活用した都市住民との交流の促進、集落機能の強化などにより地域の活性化を推進するもの。
都市農山漁村交流推進 事業	都市住民等の農業・自然体験や農山漁村地域との交流などグリーンツーリズム活動を促進し、地域で連携した農山漁村の振興を図るもの。
住宅ストック活用推進 事業	中古住宅のリフォーム支援やリユース支援（空家バンクの拡充、住み替え支援策の実施）等を実施することで、空き地・空き家の流通促進を図り、既存ストックの有効活用によるコンパクトなまちづくりを推進するもの。
拠点整備推進事業	地域の生活拠点となる鉄道駅周辺等において、開発や意欲のある地域を支援するため、駅周辺開発にかかる計画策定や事業などを総合的に支援し、お団子の形成を促進するもの。
コミュニティバスの運行・ 地域自主運行バスへの支援	公共交通空白地域や不便地域において、地域が主体となったコミュニティバスの運行を中心とし、市民との協働により、公共交通空白地域や不便地域の解消するもの。
富山の物産商品力向上 支援事業	本市の特産品の高付加価値化や高品質化を進めるとともに、他との差別化を図ってブランド性を強化できるよう、生産者などを対象にしたセミナーを開催するもの。
観光サポーター研修事業	観光ボランティアの育成や語学研修を行うとともに、観光ボランティア協議会の活動に支援し、観光ボランティア間の情報交換や連携強化を図り、観光客の受入態勢の充実を図るもの。
楽農学園事業	市民等を対象とした実践的な農作物の栽培技術研修等を開催し、農業サポーターや自ら農業を行う人材を養成し、地域農業の多様な担い手の育成を図るもの。
富山とれたてネットワ ーク事業	市域の特色ある地場農林水産物の販売促進等を、各地域の連携により一体的に展開することで、地域農業の活性化と地域間交流を促進するもの。
公募提案型協働事業	市民活動団体等の特性を活かした事業提案を公募し、提案団体と市がともに「公共サービス」の担い手となり「協働」して解決に取り組んでいくもの。
男女共同参画社会推進 事業	市民の固定的性別役割分担意識を見直し、あらゆる分野に男女が対等に参画することができる男女共同参画社会を実現するため推進するもの。
タウンミーティング開 催事業	市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、市長が市の施策などについて説明し、市民と意見を交換する機会として、タウンミーティングを開催するもの。